

東北地理学会 機関リポジトリ対応規程

1. 機関リポジトリに対する基本姿勢

東北地理学会では、以下を条件に、学会誌『東北地理』および『季刊地理学』に掲載された論文・記事等の機関リポジトリへの公開を認める。

- 1) 公開を認める対象は、発行日から1年を経過した上記の学会誌の誌面を原則とする。
- 2) 査読付き論文、研究ノート、短報を、学会誌の誌面によらない形式（テキスト、html版等）で公開する場合は、受理された原稿に限るものとする。
- 3) 公開にあたっては出典を明示する。
- 4) 誌面によらない形式の場合も、著作権は東北地理学会に属する。

2. 機関リポジトリへの掲載を求める機関の申請手続き

- 1) 本学会誌に掲載の論文類や記事等を機関リポジトリに登録しようとする機関は、指定の申請書類（本学会 web site に公開）を本学会事務局に提出し、許可を得るものとする。
- 2) 許可の審査は幹事会で行う。
- 3) 許可した機関には「公開許可証」を発行する。

3. 機関リポジトリへの掲載を求められたときの会員の対応

本学会会員が、本学会誌掲載の論文類や記事等の機関リポジトリへの公開を承諾するにあたっては、以下の要件を満たしていることの確認をとるものとする。

- 1) 公開対象が、上記1. の1)～3)に指定した条件に合致していること
- 2) 当該機関が本学会誌の機関リポジトリへの登録許可を得ていること